

保守停止(使用ライセンス数変更)届出書 *自治体・公立園用

株式会社アドム

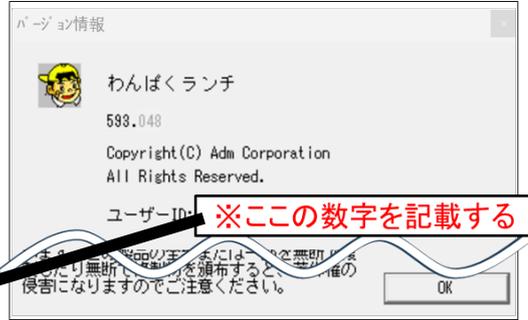
本書は、「わんぱくランチCSP保守」に加入されている自治体・公立園様が、次年度(4月1日～翌3月31日)の保守停止(使用ライセンス数の変更を含む)を届け出るための書類です。
保守契約は年度単位での更新となります。次年度からの保守停止をご希望の場合は、当年度の3月末日までに本書をサポートフォームよりお送りください。

【保守停止対象のライセンス】

＜対象ライセンス確認方法＞

- ① 次年度使用しなくなるわんぱくランチのプロテクトキーをパソコンに挿入し、わんぱくランチを起動する。
- ② メニューバーから「ヘルプ(H)」→「バージョン情報(A)」をクリックし、バージョン情報画面を開く。
- ③ 「ユーザーID」の右に表示されている数値(3～5桁)を確認し、記載する。

* 過去に送付した書類に記載されている「ユーザーID」とは異なりますので、必ず画面でご確認ください。



上記方法で確認をした数値

保守を停止する施設名

* 複数ある場合は、「,」等でわかりやすく区切ってご記載ください。

【保守停止理由】 該当する理由に○を付けてください。

- 閉園・休園 施設統合 保育運営の民間委託(民営化) 給食業務の民間委託
 園児システムに統合 給食システムの変更
 その他()

【重要:著作権およびデータ活用に関する制限】 以下をご確認いただき、よろしければ○を付けてください。

- 保守停止後、引き続きデータを活用される場合は、下記著作権の範囲を遵守し、本ソフトウェア内での利用に限定することに同意します。

・著作権の帰属:

本ソフトウェアおよび保守サービスに標準登録されている月間献立とサンプル料理に関する数値及び備考データ、およびそれらを基に「ユーザーが日々の献立に登録した料理」の著作権は、株式会社アドムに帰属します。

・外部利用の禁止(違法性):

保守停止後、本ソフトウェアから抽出した献立・料理データを他社システムや外部メディアへ転載・活用する行為は、著作権法に抵触する違法行為となります。

【保守停止に伴う確認事項】 以下の各項目について内容をご確認いただき、よろしければ○を付けてください。

- 今後、保健所等の監査で求められる内容に対応したバージョンが配布されません。
監査は、定期的に見直される国のガイドラインに合わせた内容で実施されます。
- 自治体内で複数ライセンスを使用している場合、今後、保守加入ライセンスとの共有(献立データのインポート・エクスポート)ができなくなる可能性があります。
- プログラム(CDを含む)・起動キー(プロテクトキー)は他施設に譲渡・借貸できません。
ソフトウェアライセンス(使用許諾)契約は、有償契約であり民法の売買に関する規定が準用されます(民法559条)。
- 他ライセンス分として配布されたプログラム(CDを含む)でバージョンアップをすることはできません。
ソフトウェアに含まれるプログラムは、著作物である(著作権法10条1項9号)ため、著作権法が適用されます。

* 自治体内で複数の保守契約をしている場合、本件の保守停止に伴い、他施設の次回更新以降の保守料が変わることがあります。

* 保守を停止したライセンスでも、プロテクトキーを所持していれば、バージョンアップ版を割引価格で購入することができます。

【本書の内容についてのお問い合わせ先】

内容の確認をさせて頂く場合があります。

都道府県名	市区町村名	所属
氏名・フリガナ		TEL

※掲載内容は予告なく改定される場合があります、最新版の公開をもって旧内容は無効とさせていただきます。

2026年1月15日改訂版